

事務連絡  
令和2年7月27日

各市町保育所・認定こども園担当部(局)長様

兵庫県健康福祉部少子高齢局こども政策課長

新型コロナウイルスに係る保育所等の対応について

本県では、7月23日に新型コロナウイルス新規感染者が35人確認され、直近1週間の移動平均で20人を超え「感染増加期」に入りました。それを受け、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が別添のとおり改定されました。

保育所等における対処方針については変更ありませんが、引き続き感染拡大防止対策を強化徹底のうえ、運営の継続実施をよろしく申し上げます。

なお、地域の感染状況等を踏まえ、保育を縮小して実施又は全部休園等を実施や検討される場合は当課あてご連絡くださいますようお願いいたします。

記

<兵庫県対処方針>

保育所等については、感染防止対策を厳重に徹底した上で、事業実施を要請  
※変更なし

(担当) こども政策課 茅嶋 今村 電話：078-362-3215 (直通) FAX：078-362-3011
--